

大槌町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (27年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	12,320人	55,945,655 千円	4,853,433 千円	1,284,380 千円	2.3%	3.23%

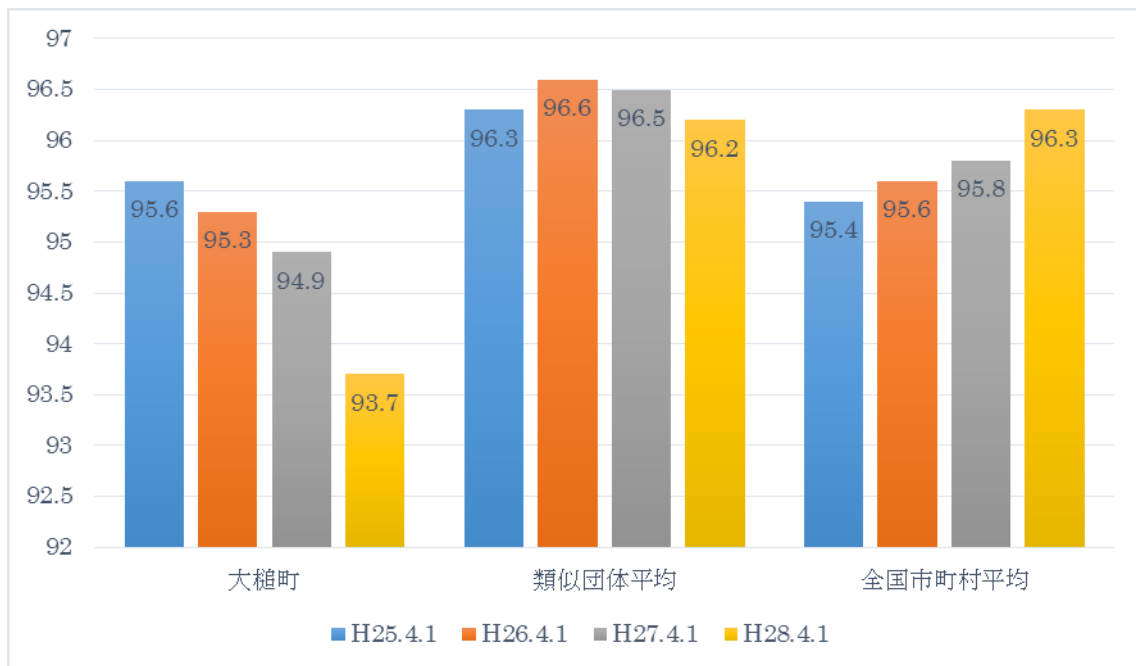
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
27年度	162人	549,374 千円	91,108 千円	174,982 千円	815,464 千円

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体の平均一人当たり給与費
5,034千円	5,491千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
28年度	363,532円	362,993円	539円	0.14%	0.14%	0.17%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
28年度	4.31月	3.95月	0.18月	0.2月	4.15月	4.3月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大槌町	41歳	286,800円	334,700円	306,470円
岩手県	43.7歳	328,200円	395,515円	357,546円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	41.4歳	304,130円	348,704円	326,685円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等おを除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		大槌町	岩手県	国
一般行政職	大学卒	178,300円	178,300円	176,700円
	高校卒	145,900円	145,900円	144,600円
技能労務職	高校卒	137,200円	143,300円	—
	中学卒	129,200円	135,200円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成28年4月1日現在）

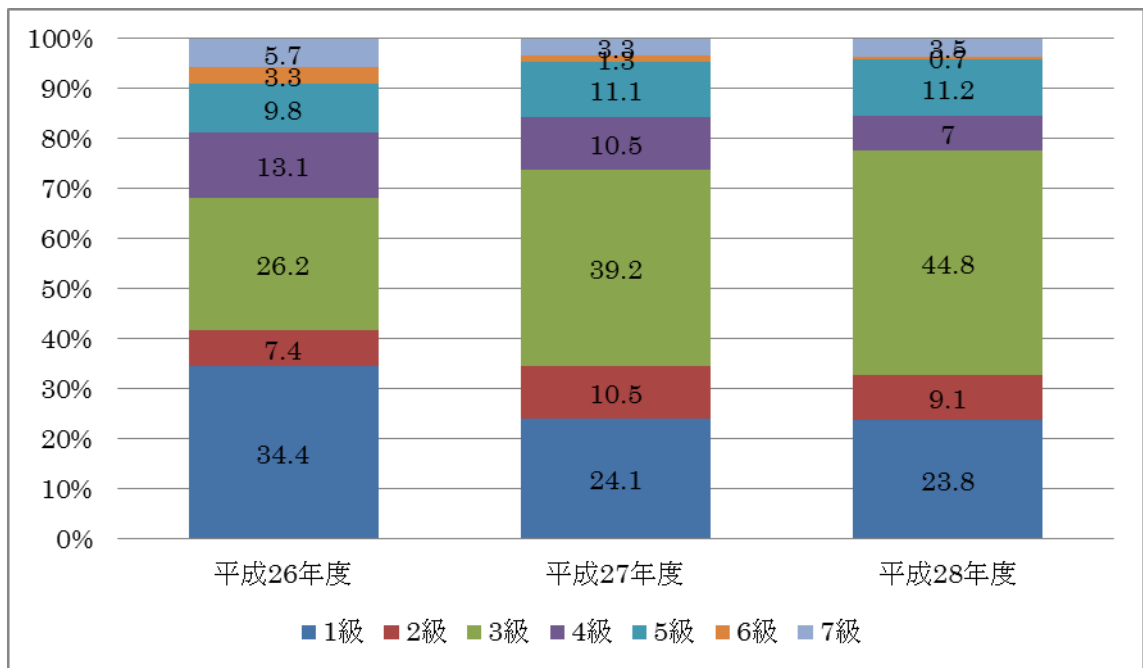
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,700円	306,600円	359,700円	415,300円
	高校卒	244,100円	285,100円	317,800円	331,000円
技能労務職	高校卒	-	-	-	-
	中学卒	-	-	-	-

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長・局長	5人	3.5%	361,300円	443,700円
6級	課長	1人	0.7%	317,000円	409,000円
5級	主幹・課長	16人	11.2%	286,200円	391,800円
4級	上席主査・主任主査	10人	7%	259,900円	379,800円
3級	主査・主任	64人	44.8%	226,400円	348,800円
2級	主事・技師	13人	9.1%	190,200円	303,000円
1級	主事・技師	34人	23.8%	140,100円	246,100円

- (注) 1 大槌町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価は実施しているが、昇給には反映させていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大槌町	岩手県	国
1人当たりの平均支給額(27年度) 1,190千円	1人当たりの平均支給額(27年度) 1,737千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.55月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.55月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.6月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度は実施しているが、勤勉手当に反映させていない。

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

大槌町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 20.445月分 勤続25年 29.145月分 勤続35年 41.325月分 最高限度額 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算) 退職手当の1人当たり平均支給 135,837千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 20.445月分 勤続25年 29.145月分 勤続35年 41.325月分 最高限度額 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度末に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	55,612千円
職員1人当たりの平均支給額(27年度)	412千円
支給実績(26年度決算)	53,552千円
職員1人当たりの平均支給額(26年度)	403千円

(4) その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	1. 配偶者：月額13,000円 2. 配偶者以外の扶養親族：月額6,500円 ・配偶者ない場合の1人：月額11,000円	同		17,203千円	209,792円

	・特定期間の加算 ：5,000円				
住居手当	借家・借間移住者 月額12,000円を超える家賃を負担 している場合、家賃の額に応じ月 額27,000円まで	同		4,515千円	215,000円
通勤手当	1.交通機関等利用者 運賃に応じ月額45,000円まで 2.自家用車等利用者 通勤距離に応じ月額31,600円まで	異	交通機関利用 者…運賃に応 じ月額55,000 円まで	6,641千円	45,800円
単身赴任 手当	異動等に伴い、住居を移転しやむ を得ず配偶者と別居することとな った職員に対し支給 月額30,000円（交通距離により加 算あり）	同		696千円	348,000円
管理職手 当	部長級 10% 課長級 8% 主幹級 4%	異	定額化してい ない	11,342千円	354,438円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	666,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 920,000円 / 333,000円
	副 町 長	532,000円	760,000 円 / 422,200円
報 酬	議 長	249,000円	499,000円 / 227,000円
	副 議 長	205,000円	430,000円 / 182,000円
	議 員	192,000円	400,000円 / 157,000円
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(平成27年度支給割合) 3.10月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成27年度支給割合) 3.10月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副 市 町 村 長	給料月額×0.425×在職月数	13,586,400円
	備 考	給料月額×0.245×在職月数	6,256,320円
			(支給時期) 任期毎 任期毎

(注)退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。
（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

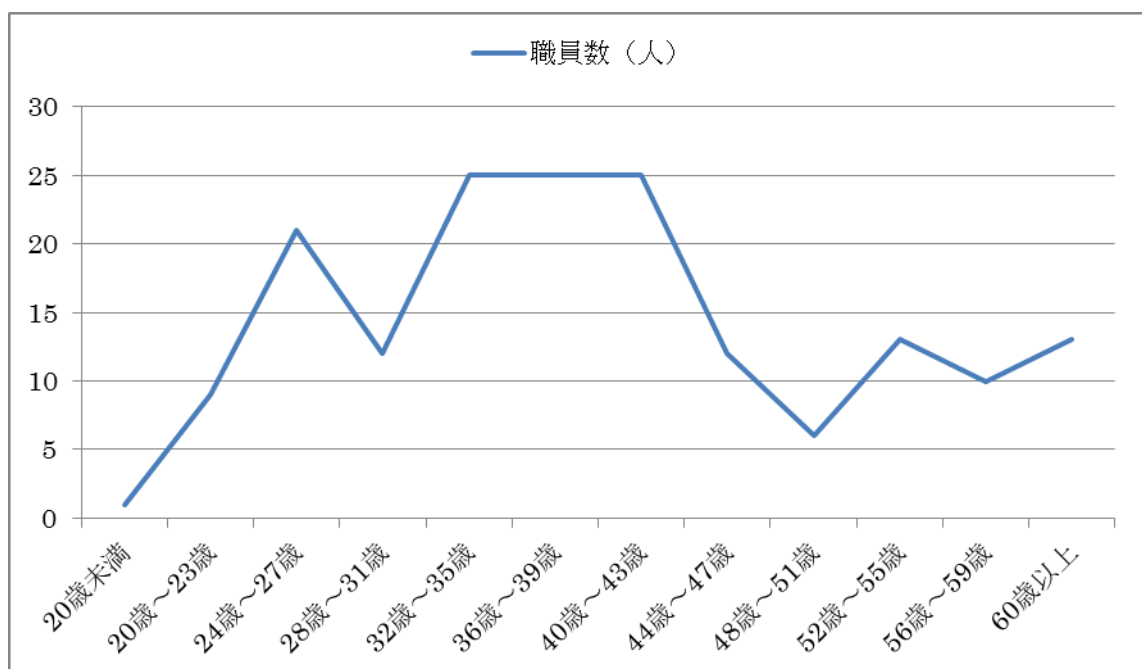
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成27年	平成28年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務企画	40	42	2	
		税務	7	7	0	
		労働	2	2	0	
		農林水産	13	10	-3	
		商工	5	8	3	
		土木	37	33	-4	
		民生	23	27	4	
	衛生	15	13	-2		
		計	144	144	0	
	教育部門	17	18	1		
	消防部門	0	0	0		
	小計	161	162	1		
公営企業等部門	水道	5	4	-1		
	下水	1	1	0		
	その他	5	5	0		
	小計	11	10	-1		
合計			172 [150]	172 [150]	0 [150]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1	9	21	12	25	25	25	12	6	13	10	13	172



(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	73	90	113	133	144	144	71
教育	19	16	17	19	17	18	-1
消防	0	0	0	0	0	0	0
普通会計	92	106	130	152	161	162	70
公営企業等会計	24	21	21	11	10	10	-12
総合計	116	127	151	163	172	172	50

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	163,331 千円	55,874千円	21,717千円	13.3%	12.9%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似 団体の平均 一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	3人	10,519 千円	2,546 千円	4,100 千円	17,165 千円	5,722 千円	6,218千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大槌町	41歳	286,800円	334,700円
団体平均	41歳	290,600円	319,500円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業所	大槌町 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(27年度) 1,289千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,190千円
(27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.55月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.55月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10% ・管理職加算 なし

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

水 道 事 業 所			大 槌 町 （一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		

ウ 時間外勤務手当

支給実績（27 年度決算）	1,359 千円
職員 1 人当たりの平均支給額（27 年度）	680 千円
支給実績（26 年度決算）	1,581 千円
職員 1 人当たりの平均支給額（26 年度）	527 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との差異	国の制度と異なる内容	支給実績（27 年度決算）	支給職員 1 人当たり平均支給年額（27 年度決算）
扶養手当	1. 配偶者：月額 13,000 円 2. 配偶者以外の扶養親族 ：月額 6,500 円 ・ 配偶者ない場合の 1 人 ：月額 11,000 円 ・ 特定期間の加算 ：5,000 円	同		468 千円	234,000 円
住居手当	借家・借間移住者 月額 12,000 円を超える家賃を負担している場合、家賃の額に応じ月額 27,000 円まで	同		0 円	0 円
通勤手当	1. 交通機関等利用者 運賃に応じ月額 45,000 円まで 2. 自家用車等利用者 通勤距離に応じ月額 31,600 円まで	同		122 千円	40,800 円
単身赴任手当	異動等に伴い、住居を移転しやむを得ず配偶者と別居することとなった職員に対し支給 月額 30,000 円（交通距離により加算あり）	同		0 円	0 円
管理職手当	部長級 10% 課長級 8% 主幹級 4%	同		374 円	374,088 円